

令和2年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和2年12月8日）

（午前9時57分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいまから、令和2年歌志内市議会第4回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議中、傍聴席からの報道関係による写真撮影を議長において許可しておりますので、御承知おきください。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、3番山川裕正さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から12月10日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から12月10日までの3日間といたします。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案3件、決算審査特別委員会委員長より報告1件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和2年第4回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は、全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

市 政 報 告（市 長）

○議長（川野敏夫君） 日程第4 市政報告であります。

市長より、所信表明の申し出がありますので、お受けいたします。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

所信表明させていただきます。

私は、さきに行われた市長選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援を得ることができ、市政を担わせていただくことになりました。今後の市政執行に当たりまして、私の所信を申し上げ、市議会議員の皆様並びに市民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

私が市政に臨む基本的な方針でございますが、市民が主役のまちづくりを信条として、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現のため鋭意努力を続けるとともに、いかなる困難にも常に全力を傾注しながら、市長としての責務を全うしてまいる所存であります。

具体的には、歌志内市総合計画後期基本計画及び第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各種事業の推進を基本としながら、次の項目に力点を置いて進めてまいりたいと思っております。

まずは、健幸寿命の延伸であります。

本市においては、依然として少子高齢化が著しく進み、11月末の高齢化率は52.59%、市民の2人に1人は65歳以上という現状にあります。このことから、1人でも多くの皆様が健康で楽しく、人生を長く続けられるよう、高齢者福祉の充実を図るとともに、高齢者の皆様が自分らしく、住み慣れた歌志内で安心して生活できるよう努めてまいります。

次に、地場企業の持続と発展であります。

市内経済は、景気低迷の影響などにより大きな打撃を受け、中小企業においては後継者問題なども抱えておりますが、商工業者の方々が、これからも事業継続を図ることができるよう支援を行うとともに、歌志内ならではの魅力ある産業をつくり、雇用を確保し、定住につながるよう努めてまいります。

次に、人づくりへの投資であります。

次世代を担う子供たちの健やかな成長は、市民共通の願いであると認識しております。このため、小・中学校の給食費の無料化や高等学校等就学支援金の拡充など、子育て世帯の経済的軽減を図るとともに、子供が少ない歌志内ならではのオンリーワンの子育てを實踐できるよ

う、教育の充実に努めてまいります。

次に、まちを集約した機能的なまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現であります。

さきに行われた国勢調査による本市の人口は、3,000人を下回る見込みとなりました。そのため将来を見据え、これからの人口規模に合わせて、市営住宅や公共施設などを集約した機能的なまちづくりを進めるとともに、行政、地域、企業、住民との連携による防災、防犯、交通安全対策を推進し、安全・安心を高める取組に努めてまいります。

次に、人が魅かれるまちであります。

休止していた、かもい岳スキー場が今シーズン、民間の力により再開されることとなりました。スキー場のほかにも温泉や雲海など、歌志内には魅力あふれる資源が数多くあります。

これらの資源を生かしながら、まちの表情や人のぬくもり、地域や観光客にも愛され魅かれるようなまちをつくっていくとともに、移住・定住を推進するため、新たな分譲地の開発について検討を進めてまいります。

次に、持続可能な行財政運営の推進であります。

本市の財政状況は、地方交付税に大きく依存する体質に変わりはなく、今後も厳しい状況が続くことは必至であり、このため行政コストを抑えながら、歳入に見合った予算規模の適正化を図る必要があり、計画的で効率のよい財政運営を推進してまいります。

また、行政を運営するに当たっては、自覚と誇りを持って、自ら考え行動し、地域に根差した市民目線で仕事ができる市職員が必要であると考えており、職員の意識改革と育成にも努めてまいります。

以上、これからの市政を進めるに当たっての所信を述べさせていただきましたが、その具体的な内容につきましては、各年度における市政執行方針の中で明らかにすることといたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、本市を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されますが、市民の皆様と共につくる確かな未来の実現に向け、誠心誠意努力してまいります所存でございます。

議員の皆様、市民の皆様には今後とも一層の御理解と温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、市政報告を終わります。

報 告 第 1 0 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第10号議案第33号令和元年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について、議案第34号令和元年度歌志内市病院事業会計決算の認定について、以上、令和2年9月8日決算審査特別委員会付託を議題といたします。

この件について、特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、本田加津子さん。

○決算審査特別委員会委員長（本田加津子君）　－登壇－

報告第10号議案第33号令和元年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について。

議案第34号令和元年度歌志内市病院事業会計決算の認定について。

次ページをお開き願います。

決算審査特別委員会審査報告書。

当委員会に閉会中の審査として付託を受けた事件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第33号令和元年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について。

議案第34号令和元年度歌志内市病院事業会計決算の認定について。

（令和2年9月8日付託）。

2、審査の経過。

11月17日、18日、19日の3日間、これが審査のため本特別委員会を開催し慎重に審査した。

3、審査の結果。

認定すべきものと決定した。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君）　これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号及び議案第34号について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　御異議なしと認めます。

本件は、一括採決することに決しました。

これより、議案第33号及び議案第34号について、一括採決をいたします。

この本件に対する決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号及び議案第34号の2件は、決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

議 案 第 4 2 号

○議長（川野敏夫君）　日程第6　議案第42号砂川地区保健衛生組合規約の変更についてを

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君）　－登壇－

議案第42号砂川地区保健衛生組合同規約の変更について御提案申し上げます。

提案理由は、砂川地区保健衛生組合が共同処理する火葬場施設に関する事務の構成団体に奈井江町及び浦臼町を加えるため、規約の一部を変更しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

砂川地区保健衛生組合同規約の一部を変更する規約。

砂川地区保健衛生組合同規約（昭和43年地方第1,518号指令）の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、資料と合わせて御説明いたしますので、定例会資料の1ページを御覧願います。

今回の変更は、奈井江町及び浦臼町で共同利用していた奈井江町葬祭場の老朽化により、4月から砂川地区保健衛生組合設置の火葬場施設を利用することに伴い、同組合で共同処理する全ての事務が組合を組織する全市町に係るものとなるため、第4条を改めるものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則。この規約は、令和3年4月1日から施行する。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君）　これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　御異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

議案第43号及び議案第44号

○議長（川野敏夫君）　日程第7　議案第43号と日程第8　議案第44号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君）　－登壇－

議案第43号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

なお、事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、議案第44号の補正予算につきましては、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第43号令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）。

令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,494万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,308万7,000円とする。

2項は省略いたします。

（債務負担行為の補正）。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表 債務負担行為補正。

1、追加。

事項、義務教育学校スクールバス運行業務委託。

期間、令和3年度より至令和5年度。

限度額、2,560万円。

これは、義務教育学校へ通学する児童・生徒の登下校用のスクールバス運行業務を令和3年度から令和5年度までの3年間委託するための予算措置であります。

以上、議案第43号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、一般会計補正予算事項別明細書の歳出につきまして御説明いたしますので、6ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費7節報償費60万円と11節役務費6万5,000円の増額補正は、ふるさと応援寄附者の増加に伴う返礼品に係る報償費及び決済手数料の増であります。10節需用費65万6,000円と12節委託料13万9,000円の増額補正は、北海道日本ハムファイターズが、北海道に根差す球団の地域貢献活動の一環として実施しております、2021年の応援大使事業に本市が当選したことから、PR等に必要な予算を計上するものであります。当該事業に当選した市町村は、任期の1月から12月までの1年間応援大使となっている選手を市町村のポスター・広報紙・ホームページ等に掲載できるなど、市町村のPRや特産品のプロモーションに活用することが可能となるものであります。

補正予算の内訳は、選手等身大パネル等のPRグッズの購入に係る消耗品費が19万4,000円、ポスターや名刺などの作成に係る印刷製本費が46万2,000円、PR用懸垂幕の作成に係る委託料が13万9,000円であります。なお、応援大使の抽選は12月6日に行われ、本市の応援大使は金子弐大選手・石川直也選手・王柏融選手の3選手に決定をいたしました。

次に、24節積立金200万円の増額補正は、歳入と連動した歌志内ふるさと応援基金への積立金であります。

3款民生費1項社会福祉費3目障害者福祉費12節委託料108万5,000円の増額補正

は、障害者総合支援法の制度改正等に伴う障害者福祉システムの改修費用で、歳入の国庫支出金において一部財源措置があります。18節負担金補助及び交付金5万8,000円の増額補正は、地域活動支援センターの利用者増加に伴う負担金の増で、歳入の国庫支出金及び道支出金において一部財源措置があります。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費12節委託料31万5,000円の増額補正は、国保被保険者番号の個人単位化に伴う健康管理システムの改修費用であります。

8款土木費5項住宅費、8ページに参りまして、1目住宅管理費18節負担金補助及び交付金238万6,000円の増額補正は、持ち家の住宅改修及び解体除却に係る住宅改修促進助成事業補助金の増であります。

9款1項とも消防費1目常備消防費17節備品購入費14万5,000円の増額補正は、市長・副市長の就任に伴う消防被服の購入費用であります。

10款教育費2項小学校費2目教育振興費10節需用費39万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策としての指導者用デジタル教科書の整備費用であります。

3項中学校費1目学校管理費10節需用費9万9,000円から12節委託料385万円までの増額補正は、歌志内小学校から義務教育学校への備品等の移設に係る経費で、その内訳は物品運搬用段ボール等の消耗品費、複合機移設に伴う手数料及び学校備品等を移設するための委託料であります。

17節備品購入費60万5,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策としての体育館の網戸等の整備費用であります。

2目教育振興費10節需用費47万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策としての指導者用デジタル教科書の整備費用であります。

15款1項1目とも予備費203万円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、4ページをお開き願います。

14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費補助金1節市町村地域生活支援事業費補助金1万4,000円の増額補正は、歳出の民生費で予算措置いたしました地域活動支援センター等運営事業に係る補助金で、8節障害者総合支援事業費補助金54万2,000円の増額補正は、同じく障害者自立支援対策推進事業に係る補助金であります。

15款道支出金2項道補助金2目民生費補助金2節市町村生活支援事業費補助金7,000円の増額補正は、歳出の民生費で予算措置いたしました地域活動支援センター等運営事業に係る補助金であります。

17款1項とも寄附金、2目1節ともふるさと応援寄附金200万円の増額補正は、ふるさと応援寄附条例に基づく寄附金の増であります。

18款1項とも繰入金、3目1節とも過疎地域自立促進特別事業基金繰入金238万6,000円の増額補正は、歳出の土木費で予算措置をいたしました住宅改修促進助成事業に係る繰入金であります。

19款1項1目とも繰越金、1節前年度繰越金1,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

以上で、議案第43号の補正予算事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君）　－登壇－

議案第44号令和2年度歌志内市病院事業会計補正予算（第3号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では第1款病院事業収益の既決予定額6億2,771万4,000円に54万7,000円を増額して、6億2,826万1,000円に改めようとするもので、その内訳は第2項医業外収益の既決予定額2億1,838万2,000円に54万7,000円を増額して、2億1,892万9,000円に改めるものであります。

支出は、第1款病院事業費用の既決予定額6億5,648万4,000円に109万6,000円を増額して、6億5,758万円に改めようとするもので、その内訳は第1項医業費用の既決予定額6億3,032万4,000円に109万6,000円を増額して、6億3,142万円に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出を御説明いたしますので、1ページを御覧願います。

支出から御説明いたします。

1款病院事業費用1項医業費用3目経費14節委託料の109万6,000円の増は、国から公立病院に対して、令和3年3月中に健康保険証の確認をマイナンバーカードでも行うことができるよう令和2年12月議会に補正予算案を提出し、予算が確保された後、速やかに既存システムの改修に着手するよう要請されたため、レセプトシステムの改修費用を補正するものであります。

次に、収入の1款病院事業収益2項医業外収益2目負担金交付金2節医療提供体制設備整備交付金の54万7,000円の増は、支出で御説明いたしましたシステム改修費用に対する2分の1が国より交付されるため、補正するものであります。

次に、2ページの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、4ページを御覧ください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は、既決予定額より54万9,000円増額した3,476万円となり、年度末の累積欠損金は8億7,184万4,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますのでよろしく御願いたします。

○議長（川野敏夫君）　これより、議案第43号令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君）　私のほうから、2件につきましてお尋ねいたします。

まず議案の43号、第2条の債務負担行為の補正であります。第2表にあります義務教育学校のスクールバス、3年間これからも続きますということで、2,560万円ですか、計上されております。

そこでお尋ねいたしますが、スクールバスを利用している生徒数、これを知りたいということと、あと子供たちを乗せて乗車させてくるところは、上歌のほうから始まって最終的なバス停がどこになるのかを答弁いただきたいと思います。

次に、二つ目であります。

スクールバスの運行は登校下校、それぞれ何回の回数ということで考えておられるのかをお尋ねいたします。

次に、二つ目の項目でございますが、議案43号の事項別明細書にあります8ページ、8款土木費5項住宅費1目住宅管理費からの質疑でございますが、住宅改修促進助成事業ということで238万6,000円が補正されております。歌志内市住宅改修促進助成事業といたしましては、限度額50万円の工事ということで、増築・改築・修繕、そして解体除却の4種類があります。同時に、限度額20万円の周辺の整備工事といったものと、あと限度額100万円の耐震工事等の6種類があるわけでございますが、補正前に600万円という計上されていたものが、どの部分で何件、総額どのぐらいの金額がかかったのか、それぞれの総額を知りたいと思います。同時に、これから行われる補正の金額で、どの項目を何件工事するおつもりなのか、その内容を知りたいと思います。

以上、質問内容は3件でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私のほうから、義務教育学校のスクールバスの債務負担の関係につきまして、御質問に答弁させていただきます。

まず、一つ目の生徒数の数ですが、義務教育学校の前期課程、いわゆる小学校に相当する部分ですが、これについては20名、後期課程と言われる中学生の生徒の部分ですが、これについて21名、合計41名の生徒数の数を見込んでおります。

なお、下校時におきましては、その中から学童保育に通う子供が下校で便乗いたしますので、ここの部分ではプラス7名程度を見込んでおりますので、最終的には48名が利用見込みと考えております。

二つ目のバス停でございます。バス停の予定といたしましては、上歌新栄町のバス停から中村中央団地入り口まで、この部分をバス停として想定しております。

次に、バスの運行回数でございます。登下校便としておりますが、朝は1便、下校便といたしましては細かく申し上げますと3便、これは前期課程の1年生が入校したときにつきましては、4月は4時間授業ということで終わる可能性が強いものですから、そこで。そして5時間、6時間という時間帯がありますので、下校便が3便に分かれます。そしてクラブ活動を利用されている部活便といたしまして4便目が最大運行されると。また、土曜、日曜、祝日、長期休業期間中におけます部活便といたしまして、学校等の日程調整でございますけれども、1便、登下校という形で運行を予定しているところでございます。

以上、説明とさせていただきますと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、住宅改修助成事業の詳細について御説明させていただきます。

まず、改修事業でございますけれども、当初予算で4件計上しておりましたところ、現行では8件予定しているところでございます。解体においては、当初8件予算で計上しておりましたけれども、現在のところ12件ということで、見込みを検討しているところでございます。

なお、耐震改修においては予算1件のところ、現状1件の申込みがありましたので、御報告させていただきます。

また、今後、12月以降来年の3月末までの件数予定については、3件、主に解体事業3件を予定しておまして、総体を差し引きまして現状142万6,000円が現在見込まれている金額、それから96万円が今後、12月以降3月までの予定として見込んである金額、合わ

せまして238万6,000円となっているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、2回目の質疑をさせていただきたいと思います。

スクールバスを使う生徒の数が41名と、そして下校時には48名ということが分かりました。結構な人数が毎日毎日スクールバスに乗って、登下校するのかなという思いでございます。それと同時に、以前から歌志内市のバス路線が二つありました。焼山線と歌志内線ですね、そのバスの路線が人口の減少、そして路線バスを利用する人たちの減少によって、焼山線というのが廃止になったという経緯があります。

今後の人口減少や歌志内市の歌志内線を残していくために、スクールバスのほうから路線バスのほうに、その利用を変えていかなければならないように私は考えるのですが、そういった時期が来ているのかなというふうな思いでもあるのですが、それについてのお考えを答弁いただきたいと思います。

二つ目であります。細かく便数が出ているということが、答弁がございました。一番気になるところは休みの時、例えば土曜日、そのときに行われるチャレンジキャンパスですとかチャレンジサマー、チャレンジウインターもあるのでしょうけれども、そういったものにもスクールバスで送りますよというふうな子供たちに対して、あるいはその前には認定こども園でしたか、そちらのほうからも乗せて帰るところ、そういった子供たちもしっかりいるということを知りましたけれども、これで全員が網羅されているのですというふうに聞いていいのでしょうか、それを答弁いただければと思います。

あと、工事の内容も教えていただきましたけれども、答弁いただきましたけれども、市外と市内によって助成金を出せる出せない、そんな工事があるということでちょっと記憶しているのですが、それを改めて、どの工事には市外業者にも出せますよ、あるいはどの工事は市外業者ではなく、市内の業者だけなのですよという答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 教育次長、路線バスの利用についての考え、これ答弁できればしてください。

佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 手前どもといたしましては、スクールバスの運行に関しまして、実は義務教育学校になる前の歌志内市義務教育学校の設置検討会議というところから、義務教育学校に向けての検討がなされました。その中では、路線バスで行うことに伴いまして、時刻の関係、路線バスの関係の時刻の関係上、授業の開始時間だとかということも一時は問題視され、授業開始に対するロスタイムが生じるというような話もありました。

併せて、子供の何よりも安全第一の優先確保というようなことを答申書にも書かれておりまして、安全を確保し一斉に乗ることで、降ろすことで、一番安心して保護者の皆さんも学校に通わされることができるという強い要望を受けたことから、このようにスクールバスを運行するという考え方を持ったところでございます。

現実に路線バスという部分におきましては、費用的な問題については、現在の遠距離通学費、これらの相当額とスクールバス今回延長・拡大しておりますけれども、それらの費用と大してそんなに変わらないということもあるものですから、状況といたしましては、路線バスという部分については、まだ、そこまで持つていくかという考え方は、今現在については持つておりません。

また、チャレンジサマー等の計画に対する登下校ということがございましたけれども、この

辺につきましては、今後の展開として部活便ということが、土曜日、日曜日、それから祝日、長期休業期間中ということで、1日1本を走らせるという計画を持っております。学校等の調整をしながらの対応を考えさせていただきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、市内と市外の使い分けといいますか、工種について御説明をさせていただきたいと思います。

市外業者のみ除却、俗に言う解体事業、この部分についてだけが市外業者が含め対象となっております、そのほか増築・改築・修繕、それから耐震改修以上の部分においては、市内業者のみとなっているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

スクールバスに関しましては、以前、吉田教育長の時代に、我々も説明を受けています。まずは子供たちの安全を図らなければならないのだというところから、スクールバスの運行、それをする。そして授業が始まる時間帯、あるいは先ほども答弁ありましたけれども、それぞれ終わった時間帯に行けるといような状況ができていくというのも理解するところでございます。

ただ、やはり焼山線のことを考えると、正直、今の歌志内線も焼山線がなくなった間もなく、歌志内線のほうにも助成を出してもらいたいということをやっているのだという内容の話、私たちも議会の中で聞いております。そのような関係から、子供たちが安全、そして時間にきっかりと送り迎えできるような形、これは確かに必要なんでしょうけれども、路線バスを使って歌志内線を守っていくということも、ひとつ念頭においていかなければならないことなのかなという思いでございます。

いろいろ考え方あると思うのですが、まだ、これから3年間はこのような状況で私はいいのだと思います。今までの約束もありますので、これでいいのだと思います。

さらに、これからどんどんどんどん人口減少を考えると、そろそろ考えていかなければならない、あるいは令和の6年以降は路線バスを使って通学するような状況づくり、それが低学年・高学年に分かれてもそういった形づくりも必要なかなという思いでございます。最終的な答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） スクールバスの関係でございます。

基本的に先ほど次長が言ったように、安全面の確保というのがやっぱり頭に一番最初に来るという部分がございます。特に低学年なんかというのは、それは守っていかなければならないというふうな考えがございます。その反面、今、下山議員おっしゃられました在来線のバスの確保ということも市民の足の確保ということでは、非常に大事な部分ではあると思っております。

御提案いたしました部分が通れば、また3年間の部分でスクールバスを継続していくわけですが、3年という時間でございますので、その辺、また保護者の方々の御意見ですとか、いろいろな方の話、先ほど言った時間の関係。時間の関係は中央バス、過去もいろいろな話をすれば、時間に合わせてくれたダイヤの変更ということも過去にはやっていただいた経過もございまして、そういうことを含めながら時間でございますので、市長部局のほうの赤字対策ですとかそういう部分、市民の足を守るという部分のほうも含めまして、いろいろ情報交換

しながら検討させていただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 2件ほど聞きたいと思います。

まず一つ目、総務費の中の日本ハムファイターズの応援大使事業ということで、先ほど課長からの説明でも大体分かったのですが、1球団に税金を投じて応援しますよという形がふさわしいのかどうなのか、ちょっと疑問に思うのですよね。

というのは、野球のチームなので市民の中には、違う球団を熱烈に応援している方々もいると思うのですよ。その人たち、その税金を使って1球団を応援しましょうというのはどうなのかなと僕の中にあるので、その辺ちょっと答弁をいただきたいと思います。

あと二つ目なのですが、教育費の中で小・中学校のほうの振興費として、デジタル教科書ということで説明もらいました。デジタル教科書、いつから活用していくのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 日ハムの関係でございます。

どちらかといいますと、日ハムを応援するというよりも市町村のPRをする時の応援大使として、日ハムの選手の方を応援大使として行っていただけるということがメインでございますので、先ほど言いましたけれども、日本ハムファイターズにつきましては、地域に根差して、地域貢献活動をやっておりますので、その事業の一環としてやっていただくということで考えておりますので、地域貢献活動の一環としてやっていただくという事業でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） デジタル教科書でございますけれども、これにつきましては、年明けに以前承認していただいております電子黒板だとか、そういう学校の学習活動に使う教材というか、備品が認められております。それらの連携をとりながらということになりますので、年明け、また合わせて具体的には新年度からとはなるのですが、活用となりますが、現在のコロナ禍におけますそういう先進的な要素もございますので、学校の先生がもし休校になったときの対応だと、そういう中で対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

さっきの日ハムの件なのですが、選手の方に来てもらって歌志内を一緒に盛り上げましょうということで、経費を投じるということで捉えてよろしいですか。

デジタル教科書なのですが、新年度からということで予定していると思うのですが、先ほどの答弁では、歌志内学園になって、小・中学校一緒になると思うのですが、そのときからスタートと一緒にデジタル教科書を使っていくという形の考え方でよかったのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 事業の中には、まだ新年度になってからの部分は予算計上しておりませんが、予定している事業としては、ほかのところで交流会ですとか、トークショーをやっておりますので、そのような事業をやって歌志内に来ていただいて、そういう事業をやりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） デジタル教科書につきましては、指導者用のデジタル教科書にな

ります。したがって、まだ歴史的にも新しい教材というか、内容になりますので、先生方もそれらの中身をよく確認しながら授業に展開していくという、若干ながら準備期間もございませぬので、その部分を御理解いただきたいなというふうに思いますので、新年度いきなりというのではなく、それに向けて準備をしながらということですので、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第44号令和2年度歌志内市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時53分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 川 裕 正

署名議員 本 田 加 津 子